

桜井市
市長 松井正剛 様

2020年5月11日
桜井市社会保障推進協議会
会長 下井直美

新型コロナウイルス感染症対策についての緊急要望書

平素は、市民のくらしや福祉の向上に向けて、ご奮闘頂いておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しており、緊急事態宣言が5月31日まで延長になりました。それに伴ない国や自治体は、感染拡大防止策として市民に自粛を要請しています。

これによって、市内多くの事業者・個人が直接・間接的に影響を受けています。国・県においても一定の対策は取られているものの、内容が不十分であったり、審査に時間がかかるなどの問題があります。

多くの市民が感染拡大の進む中で不安な毎日を送っています。

ついては、市民に身近で役に立つ市としての、独自策で国・県の施策を補完するために、下記の通り緊急の要望をいたします。

記

- 1、自粛要請によって、経済的損失を受けている事業者・個人に緊急的な経済支援を行ってください。
- 2、経済的損失を受けている事業者・個人に税（市民税、固定資産税、国保税）介護保険料の減免を行ってください。
- 3、収入が大幅に減少した事業者・個人に対して、上下水道料金の減免をおこなってください。
- 4、市内事業者に対して、家賃補助をおこなってください。
- 5、市内介護施設、市民全員にマスク・アルコール消毒液を配布してください。